



○診療所の外来医療の推進と入院医療の休止
前沢診療所および衣川診療所は、民間の医療施設が少ない地域やへき地での入院医療の維持や外来医療の確保などを行ってきました。
しかし、医師の都市部への偏在化や勤務医としての過酷な労働環境が敬遠される中で、入院施設を有する診療所への常勤医師の安定確保や看護師不足は、いまだ解消される見通しがたっていません。少ない医師数での入院診療は、夜間や休日の医療提供機能の低下を招き、医師の業務負担過剰につながります。

また、国の医療福祉の制度改革が、入院医療から在宅医療へという流れの中、両診療所においては27年3月末をもって入院施設を休床し、かかりつけ医としての外来および在宅医療を中心とする施設として位置付けます。また、他の医療・福祉施設との連携により、入院加療や施設入所が必要な患者の紹介体制を強化することとしています。

施設などの計画的な整備
○改修計画などの一体的な整備
年次ごとの財政負担の均衡を図るために、各市立医療施設の改修などについては、一体的かつ計画的に進める必要があります。特に、経年劣化による老朽化が顕著な総合水沢病院の建て替えについては、具体的な検討を進めます。

○総合水沢病院の建て替え検討
総合水沢病院は、築30年から45年が経過し、経年劣化が否めない状況にあります。部分的な修繕を重ねても、多額の費用が見込まれ、抜本的に建て替えを考える時期になっています。



経年劣化による老朽化が進む水沢病院

地域医療を考えた市立病院・診療所の方向性
医療や介護は、市民にとってとても大切なものです。休床化による市民の不安を緩和するため、市は、民間の医療機関を含めた市内の医療施設と十分に医療連携を深める工夫や患者搬送車などの配置検討を行い、対応していくことが必要と考えています。

地域医療の在り方考える上で重要なことは、市立病院や診療所の役割を明確にすることです。現在、改革プランでその将来的な役割を示すべく、策定作業を進めています。今回、改革プランの概要につ

市立病院・診療所改革プラン 住民説明会

改革プランを市民の皆さんにお知らせし、ご理解いただくために、住民説明会を開催します。

■日程

日 程	時 間	会 場
10月18日(金)	午後3時～ 午後6時～	江刺総合支所「多目的ホール」
10月19日(土)	午後3時～ 午後6時～	市役所3階「講堂」
10月22日(火)	午後3時～ 午後6時～	健康増進プラザ 悠悠館ふれあいホール」
10月24日(木)	午後3時～ 午後6時～	前沢ふれあいセンター2階「研修室」
10月29日(火)	午後3時～ 午後6時～	衣川健康福祉センター「多目的ホール」

■その他 説明会の資料は10月10日(金)以降に、本庁健康増進課または各総合支所健康福祉課で希望者に配布します

■問い合わせ 本庁健康増進課国保係（内線241）

いて掲載しましたが、具体的な内容の説明会を左記日程で開催します。皆さんのご理解をいただきたく、ぜひご参加ください。また、パブリックコメントの募集も行いますので、ご意見をお寄せください。市民の生命を守り、そして健康の維持を推進するために、将来的にも地域の中で持続した医療を提供する体制の整備が不可欠です。十分な地域医療の体制を継続するため、効果的かつ効率的な医療提供が可能となる方向をみんなで考えていきましょう。

市立病院・診療所改革プラン パブリックコメントを募集します

改革プランについて、広く住民の声を聴き、計画に反映させます。市内に在住、在勤または在学の人からパブリックコメントを募集します。

■募集期間 10月10日(金)～11月8日(金)

■閲覧方法 市ホームページのほか、11月8日までの間（土日祝を除く）、開庁時間に本庁健康増進課、各総合支所健康福祉課でプラン案を閲覧可能

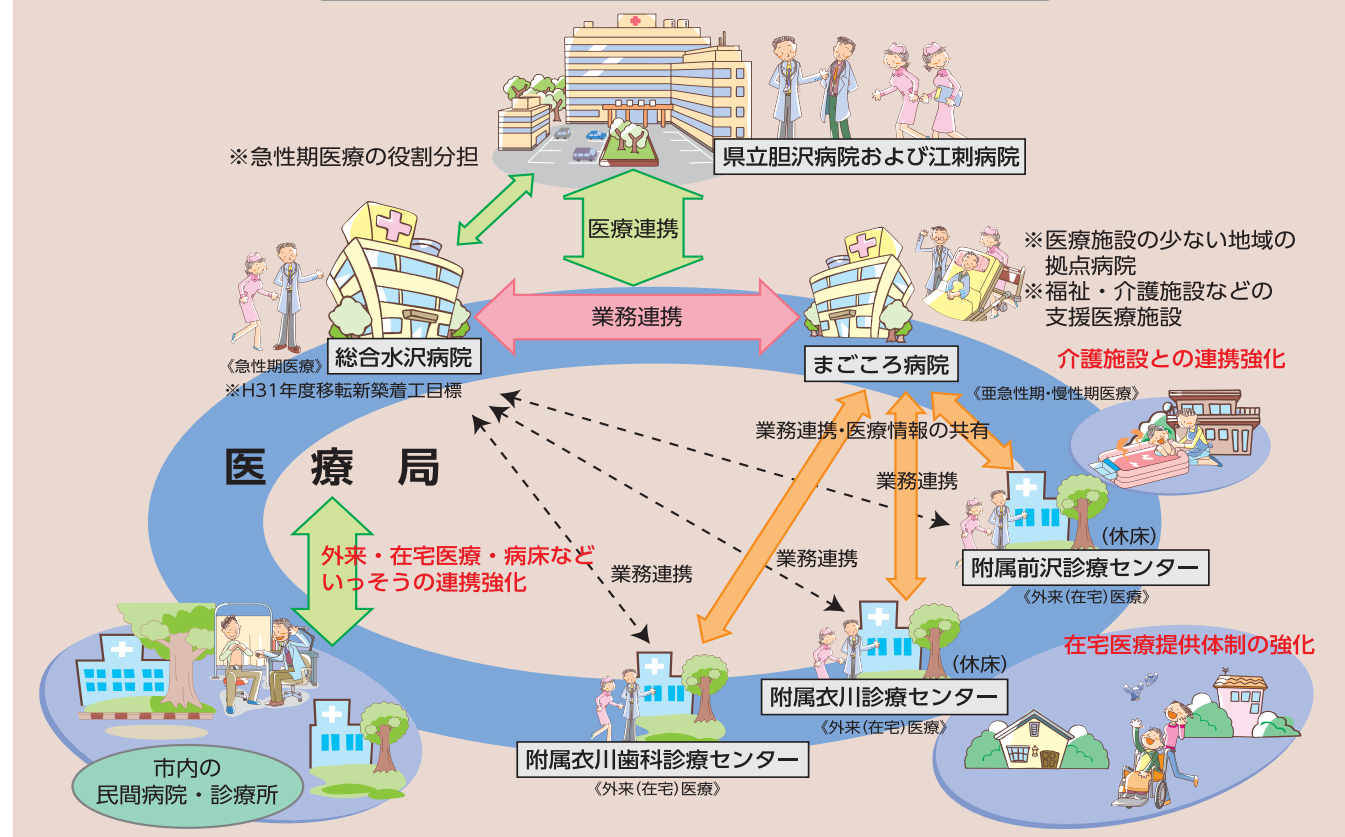
■提出方法 住所、氏名、電話番号を明記し、持参するか郵便またはファクス、メールで提出（様式は任意）※電話では受け付けません

■その他 お寄せいただいたご意見は、これに対する市の考えと共に、整理した上で市ホームページなどで公表。ただし、個々の意見に直接回答はしません。また、住所や氏名などの個人情報は公表せず、ご提出いただいた書面などの返却はしません

■提出先 本庁健康増進課（☎023-8501（住所記載不要）本庁健康増進課）
☎51-2374、✉kenkou1@city.oshu.iwate.jp、各総合支所健康福祉課

■問い合わせ 本庁健康増進課国保係（内線241）

市立病院・診療所機能の再編イメージ



地域全体の医療を支えるため、
市立医療施設の役割分担の明確化を図ります